2025年度　ＳＦＡ第32回佐賀県女子サッカー選手権大会　実施要項

1　目　的

佐賀県サッカー協会は、佐賀県内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学１年生以上の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。

2　名 称

2025年度　ＳＦＡ　第32回佐賀県女子サッカー選手権大会
兼　第４３回九州女子サッカー選手権大会　佐賀県予選

3　主 催　一般社団法人佐賀県サッカー協会

4　主 管　一般社団法人佐賀県サッカー協会女子委員会

5　後 援　（公財）佐賀県スポーツ協会（予定）

6　協 賛　株式会社モルテン

7　期 日

2025年 ７月　6日 （日） ＜1回戦＞　佐賀県フットボールセンター
７月 20日 （日） ＜2回戦＞　SAGAサンライズパーク球技場南
７月 27日 （日） ＜決　勝＞　SAGAサンライズパーク球技場南

8　会 場

ＳＡＧＡサンライズパーク球技場
(〒849-0923　佐賀県佐賀市日の出2-1-10)TEL0952-30-5311
佐賀県フットボールセンター
（〒847-0022　佐賀県唐津市鏡2988番地）

9　参加資格

(1)チーム ：(公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
(2)選　手：上記(1)のチームに大会参加申込締切日(２０２５年６月２３日)までに登録された２０１３年(平成２５年)4月1日以前に生まれた選手とする。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。

(3)（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍する場合は手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
※但し予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
(4)外国籍選手：５名まで登録でき、１試合３名まで出場できる
(5)移籍選手 ：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申し込みす

ることはできない。
(6)参加各チームは帯同審判員（有資格者）を必ず1名以上出すこと。（ユース審判員を除く）主審は原則として3級以上とする。帯同審判員は日程に協力することを原則とする。

10　　参加チーム数　　参加チームは、佐賀県内に所属する女子単独チームとする。

11　　競技方法　　ノックアウト方式（３位決定戦は行わない）

12　　競技会規定
大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
（1）プレーの時間： 70分（前･後半35分）
（2）ハーフタイムのインターバル：原則として10分（後半開始は試合開始の45分後）
（3）試合の勝者を決定する方法（前記(1)記載の時間内で勝敗が決しない場合）
①ＰＫ方式により勝者を決定する。
②決勝のみ20分（前･後半10分）の延長戦を行い、それでも決しない場合は
ＰＫ方式により勝者を決定する。
③延長に入る前のインターバル：５分
④ＰＫ方式に入る前のインターバル：１分
（4）試合毎の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大25名のうち）
（5）交代できる数：　５名
（6）交代要員の数：　８名
選手交代は3回までとする。（1回で複数人交代は可能）ハーフタイムの交代は交代回数には含まれない。
延長戦での交代は追加で1回（1人）の交代を可能とする。（既に3回の交代を用いている、いないに関わらず）
但し、延長戦に入る前のインターバルと延長戦ハーフタイムでの交代はこの回数に含まれない。
＊脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは次の通りとする。
ａ　脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は通常交代に含まれない。
ｂ　脳震盪交代は通常交代と判別できる。別途指定する手続きで行われなければならない。
ｃ　脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
ｄ　脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる。（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
ｅ 1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数はそれぞれ1名とする。
（7）テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は２人までとする。
（8）ベンチに入ることができる人数：14名（交代要員8名、役員6名）。
（9）第４の審判：任命する。
(10)アディショナルタイムの表示：実施する。
(11)負傷した競技者の負傷の程度を確かめる為に入場を許される役員の数：２名以内
(12)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、その後の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する
(13)本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。

(14)装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
(15)本大会の使用球：モルテン検定球５号

13　参加申込
(１)参加申込し得る人員は、各チーム役員９名・選手25名を最大とする。
（ポジションについては、ＧＫ，ＤＦ，ＭＦ，ＦＷと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること。）
(２)参加申込書、プライバシーポリシー同意書に必要事項を記入の上、期日までに送付すること。また、事務処理簡略化のため、参加申込書のデータファイル（Excel形式）をE-mailにて送信すること。
(３)申込締切日：　２０２５年６月２３日(月)必着
(４)「クラブ申請」により参加するチームは、（公財）日本サッカー協会の承認書のコピーを同封すること。
(５)申し込み先
〒８４９－０３０６
佐賀県小城市牛津町勝１２２１－１　小城市スポーツセンターアイル内
（一社）佐賀県サッカー協会　女子委員会　　松﨑　聖哉　宛
Tel：０９５２－２０－５４１４/Fax：０９５２－２０－５４３３
携帯：090-9589-5983　E-mail：s-matsuzaki@asahigakuen.ac.jp
(６)参加申込書提出以降の申し込み内容の変更は認めない。
(７)参加資格を必ず確認の上、チーム代表者の印を捺印すること。
14　大会参加料　　１０，０００円（必ず口座振り込みとする。）
申込締切日までに下記口座に振込むこと。
振込先
佐賀銀行　　神野町支店　　普通預金
口座番号　　２０５２８５４
口座名　　一般社団法人佐賀県サッカー協会　会長　福岡淳二郎
15　組合せ
佐賀県サッカー協会女子委員会において抽選を行い、各チーム及び関係者に送付する。

16　ユニフォーム
大会実施年度の（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。
(１)ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP･GK用共)
(２)シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
(３)選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。
ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）(縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくすること。
(４)ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
(５)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
(６)ユニフォームに他チーム(各国代表･プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

17　表 彰

（１）優勝以下第２位までに優勝カップ及び表彰状を授与する。

（２）表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

（３）優勝チームは第４３回九州女子サッカー選手権大会への出場資格と義務を得る。

18　その他

（１）大会時の事故･障害については応急処置のみ主催者で行う。その後の処置については、各チームにて行うこと。

（２）大会参加者は各自スポーツ傷害保険に加入すること。

（３）各試合の登録選手は、選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

（４）本大会において規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。

（５）各試合競技開始時間の 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを各試合会場の所定の場所で開催する。（原則として監督が出席すること。）

マッチコーディネーションミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定（チームはユニフォーム正副一式を持参すること。）、諸注意事項の説明等を行う。

（６）メンバー提出用紙：試合開始８0 分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入､監督署名のこと）

（７）大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

（８）大会要項に規定されていない事項については、本大会実施委員会において協議の上決定する。

（９）雷・台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断された場合は大会実施委員会において対応を決定する。対応策がない場合は抽選で決定する。その際、原則として大会参加料は返金しないものとする。

(10)監督会議は6月30日(月)１９：００～Zoomにて行う。招待 URL は後日送付する。

(11) 開会式は行わない。

(12)その他、ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

一般社団法人佐賀県サッカー協会　女子委員会　松﨑　聖哉
勤務先ＴＥＬ　０９５２－２４－５３４１（佐賀女子高等学校）
携　　帯　０９０－９５８９－５９８３